

令和元年度（2019年度）第1回

宝塚市上下水道事業審議会議事概要

宝塚市上下水道局

令和元年度(2019年度)第1回宝塚市上下水道事業審議会議事概要

[日 時] 令和元年10月7日(月) 午後2時00分～午後4時00分

[場 所] 宝塚市上下水道局 第1会議室

[出席委員] 田中 智泰 後藤 達也  
尾崎 平 今里 有利  
名嘉眞 朝敏 久保田 久男  
藤永 実枝子 中川 智之  
頼成 誠 田村 善胤  
米田 みちる (敬称略)

[事務局] 森 管理者  
金岡 局長 岡本 経営管理部長  
下野 施設部長 樫本 経営企画課長  
植村 浄水課長 中村 給排水設備課長  
三宅 下水道課長 和泉 水質検査担当課長

1 傍聴者の確認

事務局：審議会開会前の傍聴者の入室に関しましては、本日は傍聴される方はおられませんので報告させていただきます。

2 審議会の成立

事務局：委員総数12名中出席委員11名のため、宝塚市上下水道事業審議会規則第6条第2項により、本日の審議会は成立致しました。

3 議題

会 長：では、さっそく議題に入ります。本日の議題は3件です。まず、議題1の平成30年度水道事業会計決算の概要及び平成30年度下水道事業会計決算の概要について、事務局に説明を求めます。

事務局：それでは、資料1及び資料2に基づきまして、平成30年度決算の概要を説明いたします。

資料の説明〈省略〉

会 長：平成30年度水道事業会計決算の概要及び平成30年度下水道事業会計決算の概要について説明がありました。今の説明に対する質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひ致します。

委 員：資料1について、収益的収支の営業外収益に分担金という収入がありますが、分担金のあらましを教えてください。

事務局：分担金というのは、新しく水道を引く土地について、その所有者に一定の金額を

支払っていただく制度です。会計の処理としましては、収益的収入として処理する  
分担金と資本的収入として処理する分担金の2種類があります。

委員：収益的収入として処理する分担金は、従来から営業外収益ですか？

事務局：そうです。

委員：古くなった管の更新に当年度純利益を使うことはできるのですか？

事務局：未処分利益剰余金を建設改良積立金に積み立てている市町村もありますが、宝塚  
市としては積立は行っておりません。

委員：未処分利益剰余金が多額に残っていると、料金改定の時に、市民に説明がつか  
ないのではないですか？

事務局：現在水道事業としては、約24億円の未処分利益に対して、50億円を超える現金を  
有しております。次の料金改定はこの50億円がかなり減ってきた時期ということに  
なると思いますので、その頃には多額の未処分利益を有しているという状態ではな  
いと考えています。

委員：現在の企業債の借入はどうなっているのですか？

事務局：金利の低い状態が続いていますので、借りることができるものは借りるという方  
針で借入を行っています。

委員：宝塚市の原水の割合はどのくらいでしょうか？

事務局：惣川浄水場の原水は川下川ダム、小浜浄水場の原水は井戸水を使っております。  
その他、阪神水道企業団と兵庫県営水道から受水をしています。自己水・阪水・県  
水の水量の割合は、ほぼ1対1対1ですので、3分の1が自己水の割合です。

委員：原水は無料なのだから、もっと使うべきではないですか？

事務局：兵庫県営水道の受水費は1トンあたり約120円、阪神水道企業団が約69円。それ  
に対して、自己水は減価償却を含めてちょうどその間ぐらいですので、特別自己水  
が安いということはありません。

委員：それでは、一番安い阪神水道企業団から、市内全域を賄う水を買えば良いのでは  
ないですか。

事務局：先ほど、「自己水・阪水・県水の水量の割合はほぼ1対1対1」という話をしまし  
ましたが、水源を分散している理由は、災害が起こった時のリスクヘッジのためです。  
ひとつの水源に依存し過ぎるのは災害が起こった時に危険です。

管理者：川下川ダムの現在の貯水率は83%程度です。昨年10月から貯水量が下がってき  
まして、最も低い時は50%を切るという状況にもなりました。雨の量によってかな  
り貯水量は増減します。阪神水道企業団からの受水量を増やして何とか貯水量をあ  
げてきたという現状です。安定的な供給ということを考えると、自己水をこれ以上  
増やすことは適当ではないと判断しています。

委員：有収水量が減っている中で川下川ダムの水が足りないというのは、ダムの貯水能  
力が低すぎるということではないのですか？

事務局：今年度は大きな台風が何度か来ましたので降雨量が十分という印象があるかもしれませんが、西谷地区は例年よりも降雨量が少ない状況です。それに対して、阪神水道企業団は琵琶湖・淀川の水ですので、自然の影響を受けにくい水源です。リスク分散のためには多くの水源から水を取るべきだと考えます。

委員：自己水の金額が兵庫県営水道と阪神水道企業団との間ということであれば、自己水の単価を下げる努力が必要なのではないですか？

委員：阪神水道企業団から受水するかどうかを考える時、自己水で賄うには、古くなった浄水場を建て替える必要があるということだったのではないですか？ 建て替えるよりも阪神水道企業団から受水した方が安い、ということになったと記憶しています。

事務局：阪神水道企業団から受水する時に、自己水と受水のどちらが安くなるかというシミュレーションは行ったうえで、受水することを決定しました。

管理者：金銭的な問題ももちろんありますが、水源を複数持つというのは、リスクヘッジという意味合いが大きいと考えています。自己水の単価を下げる努力につきましては、当然やっていくべきと考えております。

委員：コストを下げるというのは何か予定があるのですか？

管理者：経営戦略にコスト削減の方策を掲げております。水道法の改正で民営化の話が出てきておりますが、従来からある民間活力の導入という観点で委託を実施したいと考えています。

委員：自己水の中に地下水もあると思いますが、地下水の割合は？

事務局：確認して後程お答えいたします。

会長：議題 1 はこのくらいにして、議題 2 に進みたいと思います。経営戦略の進捗状況について事務局に説明を求めます。

事務局：それでは、資料 3 から資料 6 までを使って、経営戦略の進捗状況について説明いたします。

---

資料の説明〈省略〉

---

会長：説明は以上です。今の説明に対して何かありましたら、よろしくお願ひ致します。

事務局：先ほどお答えできなかったご質問についてですが、井戸水の割合は 27.9%となっております。

委員：資料 3 の管路の更新について、遅れているということですが、今後スピードアップするのか、それともこのまま遅れたままで行くのか、どちらでしょうか？ 土木事業は人手不足という話も聞きます。

事務局：平成 30 年度については 7 億円近くの予算を付けて事業を行う予定でしたが、すべてを執行することができず、繰り越しています。今年度は、その分も含めて執行したいと考えています。人手不足が執行の遅れにつながっているという状況ではあり

ませんので、計画的に執行したいと考えています。

委員：1.25%を超えて行うということですか？

事務局：1.25%というと約10kmです。1.25%を超えるということかなりの事業の量になりますので、1.25%を達成したいと考えています。更新を行うことにより耐震化率などの数値も改善していきますので、更新率を上げていきたいと考えています。

委員：経営戦略評価指標という資料名で配ってもらっていますが、資料3は、単なる予算執行の度合いです。予算を使ってどれだけ事業が進んだかという話であって、評価ではありません。評価というならば、次の資料である「経営健全化に向けた取組み」がそれにあたると思います。現在幾ら資産があったとしても将来的にはそれを食いつぶしてしまっただけで事業を継続できないかもしれないという皆さんの心配がある中で、どれだけの経費削減ができたのかというのが経営戦略評価指標です。昨年度も同じことを申し上げました。意見として申し上げておきます。

委員：資料6の民間活用で、「アドバイザー業務委託を行って、市場性が低いことがわかった」とありますが、市場性が低いというのはどういう意味ですか？

事務局：数社に対してアンケート調査を行った結果、「市内業者の協力なしには参画できない」という結果が出たために市場性が低いという表現を取っています。

委員：業者が断るためにそう言ったように思いますが。

委員：市内業者でないで発注できないというのはあるのですか？

事務局：緊急な業務もありますので、地理的に明るくない市外業者に委託することは難しいと考えています。やはり市内業者が優先になります。

委員：宝塚市は周辺の市と陸続きなので、水道局としては開かれた中で業者を探すということだろうと考えます。

管理者：大手企業に発注すれば何とかなるということはあるにしても、市内業者を考慮する必要はあると考えています。市内業者ができるだけ競争に参加できるようにしていきたいと考えます。

委員：「市場性が低い」という表現は正しいのですか？

委員：アドバイザー業務を受ける側としては、「市場性が低い」という言葉を使って断るといってもありますが、水道局が使うのは適当ではない気がします。

事務局：「参画のメリットが見いだせなかった」というのが実際のところと考えています。今後は、「市場性が低い」と簡単に書くのではなく、詳細な表現に変更したいと考えます。

委員：地下に埋めてもあまり老朽化せず災害にも強い管があるという話を聞きましたが、宝塚市はそういう管を使っているのですか？

事務局：ご指摘の管はポリエチレン管と思われます。宝塚市はダクタイル鋳鉄管を使用していますが、混ぜてしまうと維持管理が大変ですので、今後も耐震性のあるダクタイル鋳鉄管を使用する予定です。

委員：管路の更新率について、特に下水道は更新の時期にデコボコがあると思われますが、総延長に対する比率という書き方をしているので、それが明らかになっていません。年度ごとにどれだけの更新をして、それに対してどういう財源を充てるかということを考えるべきではないですか？

事務局：宝塚市の管路は80年で更新すべきという考えから、1.25%という数値は算出しています。完全に平準化すれば、1.25%ずつ更新すべきということです。

委員：多額の予算をかけた時期の管路を、どのように更新するか考える必要があります。更新の計画をしっかりと作るべきです。

管理者：ダクタイル鋳鉄管の法定耐用年数は40年ですが、他市の状況等を見ると、50年を超えて使用しているという例もありますので、宝塚市としては、耐用年数の2倍である80年という数字を使っています。できるだけ平準化して更新していきたいと考えています。

会長：よろしいでしょうか。それでは、次の議題3の経営戦略の見直しに関しまして事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、資料7を使って、経営戦略の見直しについて説明いたします。

---

資料の説明〈省略〉

---

会長：経営戦略の見直しについてご意見等ありましたら、よろしくお願い致します。

委員：将来的な人口の予測というのはどう考えているのですか？

事務局：公表されている数字としましては、最も減少する推計では2065年に14万3,000人まで減少するという予測になっています。

委員：人口が減少して使用水量が減少し、管に水が留まる状態が続けば、塩素もなくなっていくと思います。将来的な管の口径はどのように考えているのですか？

事務局：施設のダウンサイジングについては、今のところ計画していません。既存の計画は、現状の管口径を維持するという前提で作成しています。

委員：水道事業のサービスの提供はどこまで義務付けられているのですか？特定の地域の人口が減った場合、事業の限界点を探る必要があると考えますが、どうですか？

事務局：水道事業は認可を取って事業を行っています。認可の中には給水区域という項目がありまして、認可を取っている期間はその区域には水を送る義務があると考えています。

委員：その区域は小さくなっていくのですか？

事務局：水道事業だけで決めることができる内容ではないため、市の総合計画や都市計画マスタープランの中でそういう方向が示されれば、対応したいと考えています。

委員：料金の均一性はどの程度担保されなければならないものなのですか？コストが高い地域では、そのコストはそこに住んでいる人に負担していただくことができるのですか？

管理者：合併した市以外で、市の中で地域別の料金を取っている所はないと思います。上下水道局から積極的に地域別の料金をとる考えはありません。可能性がないわけではありませんが、国全体としての議論が必要と考えます。

委員：収益管理をされていますか？ どのお客さんへの売り上げが利益になり、どのお客さんへの売り上げはコストがかかり過ぎているということを把握されているのでしょうか？ 経営の継続には重要な問題です。

委員：水道はあまり使っていないが所得税はたくさん払っている人もいますが、それは考慮しないのですか？

委員：水道事業にとって利益になるかという話です。

委員：水道が値上がりすれば、そういう人が転出してしまうかもしれません。

委員：今後、各市が儲かる市民の取り合いをすることになります。そういう市民に行かれないようなサービスを提供する必要がありますが、それは水道局ではなく、市が考える問題です。

委員：企業としての意見はわかりませんが、水道は公平であるべきです。

管理者：コストの差を分析すべきという意見と理解しました。

委員：生活保護の件はどうなったのですか？

事務局：答申をいただきまして、条例改正を議会に提出し、具体的には今年度の第 2 期分から生活保護減免は廃止しました。

委員：民営化は当面はないということですが、国の方は推進したいのではないかと思います。明確な指針というものはあるのですか？

事務局：水道法改正を受けて民営化を積極的に推進していこうとする市は、少なくとも兵庫県下には今のところないと思います。大阪市が民営化の議論をしていこうという状況にあると聞いていますが、考え方が示される程度で、指針を明らかにするという現状ではないと思います。

会長：では、以上で議論を終わりたいと思います。その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：委員の皆様の任期につきましては、今月の末までとなっておりますので、今回の審議会がこのメンバーでの最後の審議会となりました。お忙しい中、お時間をいただき、真剣なご議論をいただき誠にありがとうございました。

会長：それでは、本日の議題は以上です。

#### 4 閉会

事務局：閉会にあたりまして、管理者からご挨拶申し上げます。

管理者：〈挨拶省略〉

事務局：本日の審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

# 令和元年度（2019年度）第1回 宝塚市上下水道事業審議会

日時：令和元年(2019年)10月7日  
午後2時～

場所：宝塚市上下水道局 第1会議室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

1. 平成30年度水道事業会計決算の概要及び平成30年度下水道事業会計決算の概要について
2. 「宝塚市水道事業経営戦略」及び「宝塚市下水道事業経営戦略」の進捗状況について
3. その他  
経営戦略等の見直しについて（経過報告）

### 3 閉 会

#### ※ 資 料

- |   |        |
|---|--------|
| (1)平成30年度水道事業会計決算の概要                      | ・・・資料1 |
| (2)平成30年度下水道事業会計決算の概要                     | ・・・資料2 |
| (3)宝塚市水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧（指標）            | ・・・資料3 |
| (4)宝塚市水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧（経営健全化に向けた取組み）  | ・・・資料4 |
| (5)宝塚市下水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧（指標）           | ・・・資料5 |
| (6)宝塚市下水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧（経営健全化に向けた取組み） | ・・・資料6 |
| (7)経営戦略の見直しについて                           | ・・・資料7 |



# 資料1 平成30年度 水道事業会計決算の概要

## 1 業務量

項目	平成30年度	平成29年度	増減	前年比
行政区域内人口	233,950 人	234,280 人	△ 330 人	99.9 %
年度末給水人口	234,272 人	234,620 人	△ 348 人	99.9 %
年度末給水戸数	104,565 戸	103,913 戸	652 戸	100.6 %
年間総配水量	24,764,780 m <sup>3</sup>	24,841,783 m <sup>3</sup>	△ 77,003 m <sup>3</sup>	99.7 %
一日最大配水量	73,781 m <sup>3</sup>	73,755 m <sup>3</sup>	26 m <sup>3</sup>	100.0 %
一日平均配水量	67,849 m <sup>3</sup>	68,060 m <sup>3</sup>	△ 211 m <sup>3</sup>	99.7 %
一人一日平均配水量	289.6 ㍓	290.1 ㍓	△ 0.5 ㍓	99.8 %
年間有収水量	23,211,402 m <sup>3</sup>	23,312,276 m <sup>3</sup>	△ 100,874 m <sup>3</sup>	99.6 %
一人一日平均有収水量	271.4 ㍓	272.2 ㍓	△ 0.8 ㍓	99.7 %
有収率	93.7 %	93.8 %	△ 0.1 <small>ポイント</small>	—

## 2 収益的収入及び支出（損益計算書/税抜）

(単位:千円)

項目	平成30年度	平成29年度	増減	前年比(%)
<b>収</b>				
<b>営業収益</b>	<b>3,691,162</b>	<b>3,723,066</b>	<b>△ 31,904</b>	<b>99.1</b>
(給水収益)	(3,523,169)	(3,535,035)	(△ 11,866)	(99.7)
(その他)	(167,993)	(188,031)	(△ 20,038)	(89.3)
<b>益</b>				
<b>営業外収益</b>	<b>779,048</b>	<b>699,713</b>	<b>79,335</b>	<b>111.3</b>
(分担金)	(280,750)	(206,860)	(73,890)	(135.7)
(長期前受金戻入)	(470,124)	(459,759)	(10,365)	(102.3)
(その他)	(28,174)	(33,094)	(△ 4,920)	(85.1)
<b>特別利益</b>	<b>583,539</b>	<b>1,799</b>	<b>581,740</b>	<b>32,436.9</b>
<b>計</b>	<b>5,053,749</b>	<b>4,424,578</b>	<b>629,171</b>	<b>114.2</b>
<b>費</b>				
<b>営業費用</b>	<b>4,390,926</b>	<b>4,186,402</b>	<b>204,524</b>	<b>104.9</b>
(人件費)	(737,925)	(769,118)	(△ 31,193)	(95.9)
(物件費等)	(1,109,891)	(1,190,530)	(△ 80,639)	(93.2)
(受水費)	(1,246,054)	(958,743)	(287,311)	(130.0)
(減価償却費)	(1,297,056)	(1,268,011)	(29,045)	(102.3)
<b>営業外費用</b>	<b>201,140</b>	<b>199,872</b>	<b>1,268</b>	<b>100.6</b>
(支払利息)	(200,639)	(199,558)	(1,081)	(100.5)
(その他)	(501)	(314)	(187)	(159.6)
<b>特別損失</b>	<b>2,779</b>	<b>1,889</b>	<b>890</b>	<b>147.1</b>
<b>計</b>	<b>4,594,845</b>	<b>4,388,163</b>	<b>206,682</b>	<b>104.7</b>
<b>当年度純利益</b>	<b>458,904</b>	<b>36,415</b>	<b>422,489</b>	<b>1,260.2</b>
繰越未処分利益剰余金	1,977,726	1,941,311		
その他未処分利益剰余金変動額	0	0		
未処分利益剰余金	2,436,630	1,977,726		
利益処分額(案)	0	0		

### 3 資本的収入及び支出

(税込)

(単位:千円)

項 目		平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
収 入	企業債	916,600	1,806,600	△ 890,000	50.7
	(配水管整備事業)	(125,600)	(148,900)	(△ 23,300)	(84.4)
	(新庁舎建設事業)	(0)	(595,200)	(△ 595,200)	(皆減)
	(惣川浄水場浄水処理強化事業)	(394,200)	(0)	(394,200)	(皆増)
	(阪神水道受水整備事業)	(374,700)	(1,062,500)	(△ 687,800)	(35.3)
	(送・配水施設整備事業)	(16,800)	(0)	(16,800)	(皆増)
	(水質試験所整備事業)	(5,300)	(0)	(5,300)	(皆増)
	固定資産売却代金	312	0	312	皆増
	工事負担金	29,041	53,973	△ 24,932	53.8
	他会計負担金	2,036	852	1,184	239.0
投資有価証券等償還金	0	500,000	△ 500,000	皆減	
貸付金返還金	1,000,000	650,000	350,000	153.8	
計	1,947,989	3,011,425	△ 1,063,436	64.7	
支 出	建設改良費	1,200,969	2,434,838	△ 1,233,869	49.3
	(原水及び浄水施設整備事業)	(399,546)	(1,312)	(398,234)	(30,453.2)
	(送水及び配水施設整備事業)	(217,503)	(205,611)	(11,892)	(105.8)
	(阪神水道受水整備事業)	(428,245)	(1,514,986)	(△ 1,086,741)	(28.3)
	(営業設備費)	(67,031)	(625,313)	(△ 558,282)	(10.7)
	(事務費)	(88,644)	(87,616)	(1,028)	(101.2)
	企業債償還金	476,078	460,173	15,905	103.5
投資	500,000	1,187,415	△ 687,415	42.1	
計	2,177,047	4,082,426	△ 1,905,379	53.3	
資本的収支不足額		229,058	1,071,001	△ 841,943	21.4
補填財源	損益勘定留保資金	152,305	947,237		
	消費税資本的収支調整額	76,753	123,764		

### 4 資金収支(内部留保資金の状況)

(単位:千円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
年度当初余剰額	3,061,857	3,150,625	△ 88,768	-
当年度発生額	788,017	982,233	△ 194,216	80.2
当年度使用額	264,665	1,071,001	△ 806,336	24.7
当年度末余剰額	3,585,209	3,061,857	523,352	-

### 5 給水原価と供給単価(1m<sup>3</sup>当たり)

(単位:円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
給水原価	176.8	167.6	9.2	105.5
供給単価	151.8	151.6	0.2	100.1
差 引	△ 25.0	△ 16.0	△ 9.0	-

### 6 企業債の概況

(単位:千円)

借 入 先	平成30年度 当初未償還額	平成30年度増減額		平成30年度末 未償還額
		発行額	償還額	
財務省財政融資資金	4,610,575	0	281,580	4,328,995
地方公共団体金融機構	7,781,100	916,600	194,498	8,503,202
合 計	12,391,675	916,600	476,078	12,832,197

## 資料2 平成30年度 下水道事業会計決算の概要

### 1 業務量

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比
供用開始区域内人口	231,142 人	231,408 人	△ 266 人	99.9 %
供用開始区域内世帯	103,130 戸	102,473 戸	657 戸	100.6 %
水洗化人口	229,638 人	229,820 人	△ 182 人	99.9 %
水洗化世帯数	102,459 戸	101,770 戸	689 戸	100.7 %
年間総処理水量	26,280,695 m <sup>3</sup>	26,446,800 m <sup>3</sup>	△ 166,105 m <sup>3</sup>	99.4 %
年間有収水量	23,235,779 m <sup>3</sup>	23,345,114 m <sup>3</sup>	△ 109,335 m <sup>3</sup>	99.5 %
有収率	88.4 %	88.3 %	0.1 <small>ポイント</small>	—

### 2 収益的収入及び支出 (損益計算書/税抜)

(単位:千円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比 (%)
<b>収 入</b>				
<b>営業収益</b>	2,944,336	3,056,212	△ 111,876	96.3
( 下水道使用料 )	( 2,263,691 )	( 2,282,992 )	( △ 19,301 )	( 99.2 )
( 雨水処理負担金 )	( 671,482 )	( 696,931 )	( △ 25,449 )	( 96.3 )
( 他会計負担金 )	( 6,841 )	( 74,050 )	( △ 67,209 )	( 9.2 )
( その他 )	( 2,322 )	( 2,239 )	( 83 )	( 103.7 )
<b>営業外収益</b>	1,524,668	1,472,968	51,700	103.5
( 受取利息及び配当金 )	( 202 )	( 185 )	( 17 )	( 109.2 )
( 国庫補助金 )	( 0 )	( 184 )	( △ 184 )	( 皆減 )
( 他会計負担金 )	( 68,472 )	( 0 )	( 68,472 )	( 皆増 )
( 他会計補助金 )	( 734,548 )	( 756,746 )	( △ 22,198 )	( 97.1 )
( 長期前受金戻入 )	( 717,038 )	( 711,159 )	( 5,879 )	( 100.8 )
( その他 )	( 4,408 )	( 4,694 )	( △ 286 )	( 93.9 )
<b>特別利益</b>	180,976	1,468	( 179,508 )	( 12,328.1 )
<b>収 益 合 計</b>	4,649,980	4,530,648	119,332	102.6
<b>費 用</b>				
<b>営業費用</b>	3,432,997	3,434,209	△ 1,212	100.0
( 人件費 )	( 149,833 )	( 168,499 )	( △ 18,666 )	( 88.9 )
( 物件費等 )	( 437,268 )	( 434,764 )	( 2,504 )	( 100.6 )
( 流域下水道維持管理費負担金 )	( 702,053 )	( 694,637 )	( 7,416 )	( 101.1 )
( 減価償却費 )	( 2,143,843 )	( 2,136,309 )	( 7,534 )	( 100.4 )
<b>営業外費用</b>	500,877	553,562	△ 52,685	90.5
( 支払利息 )	( 468,910 )	( 524,000 )	( △ 55,090 )	( 89.5 )
( その他 )	( 31,967 )	( 29,562 )	( 2,405 )	( 108.1 )
<b>特別損失</b>	6,402	1,473	4,929	434.6
<b>費 用 合 計</b>	3,940,276	3,989,244	△ 48,968	98.8
当年度純利益	709,704	541,404	168,300	—
繰越未処分利益剰余金	1,238,905	697,501		
その他未処分利益剰余金変動額	0	0		
未処分利益剰余金	1,948,609	1,238,905		
利益処分量 (案)	0	0		

### 3 資本的収入及び支出

(税込)

(単位:千円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
<b>収入</b>				
企業債	927,900	1,131,600	△ 203,700	82.0
( 公共下水道企業債 )	( 112,500 )	( 79,300 )	( 33,200 )	( 141.9 )
( 流域下水道企業債 )	( 133,400 )	( 63,200 )	( 70,200 )	( 211.1 )
( 資本費平準化債 )	( 682,000 )	( 989,100 )	( △ 307,100 )	( 69.0 )
国庫補助金	32,390	29,926	2,464	108.2
他会計負担金	208,440	257,684	△ 49,244	80.9
工事負担金	2,595	4,745	△ 2,150	54.7
水洗便所改造資金貸付金回収金	531	397	134	133.8
固定資産売却代金	799	0	799	皆増
<b>収入合計</b>	<b>1,172,655</b>	<b>1,424,352</b>	<b>△ 251,697</b>	<b>82.3</b>
翌年度繰越額に係る財源充当額	0	△ 2,500	—	—
<b>支出</b>				
建設改良費	404,172	324,440	79,732	124.6
( 公共下水道整備費 )	( 211,432 )	( 202,752 )	( 8,680 )	( 104.3 )
( 流域下水道整備費 )	( 176,702 )	( 107,906 )	( 68,796 )	( 163.8 )
( 受益者負担金事務経費 )	( 10,753 )	( 10,676 )	( 77 )	( 100.7 )
( 固定資産購入費 )	( 5,285 )	( 3,106 )	( 2,179 )	( 170.2 )
企業債償還金	2,538,279	2,858,917	△ 320,638	88.8
( 公共下水道企業債償還金 )	( 1,906,525 )	( 2,256,525 )	( △ 350,000 )	( 84.5 )
( 流域下水道企業債償還金 )	( 202,304 )	( 243,397 )	( △ 41,093 )	( 83.1 )
( 資本費平準化債償還金 )	( 429,450 )	( 358,995 )	( 70,455 )	( 119.6 )
他会計からの長期借入金償還金	300,000	300,000	0	100.0
貸付金	0	360	△ 360	皆減
<b>支出合計</b>	<b>3,242,451</b>	<b>3,483,717</b>	<b>△ 241,266</b>	<b>93.1</b>
資本的収支不足額	2,069,796	2,061,865	7,931	100.4
補填財源				
損益勘定留保資金	2,046,437	2,043,763		
消費税資本的収支調整額	23,359	18,102		

### 4 資金収支 (内部留保資金の状況)

(単位:千円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
年度当初余剰額	586,341	641,013	△ 54,672	—
当年度発生額	1,991,950	2,007,193	△ 15,243	99.2
当年度使用額	2,074,219	2,061,865	12,354	100.6
当年度末余剰額	504,072	586,341	△ 82,269	—

### 5 汚水処理原価と下水道使用料単価 (1m<sup>3</sup>当たり)

(単位:円)

項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	前年比(%)
汚水処理原価	110.03	111.77	△ 1.74	98.4
下水道使用料単価	97.42	97.79	△ 0.37	99.6
差 引	△ 12.61	△ 13.98	1.37	—

### 6 企業債の概況

(単位:千円)

項 目	平成30年度 当初未償還額	平成30年度増減額		平成30年度末 未償還額
		発行額	償還額	
公共下水道事業債	15,660,394	112,500	1,906,525	13,866,369
流域下水道事業債	2,307,222	133,400	202,304	2,238,318
資本費平準化債	5,619,885	682,000	429,450	5,872,435
合 計	23,587,501	927,900	2,538,279	21,977,122

資料3 宝塚市水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧 - 指標

※達成度の評価方法

・年度指標に対する達成率で評価しています。 凡例（A＝達成率100%以上、B＝達成率80%以上、C＝達成率60%以上、D＝達成率60%未満）

目標設定		最終年度目標 (令和7年度)	指標	実績	指標の説明 ◎ 計算式	達成度評価	達成度の評価理由	次年度以降の取組み
安全面	水源の水質事故件数(件)	0	0	0	年間の水源における有害物質(油、化学物質の流出など)による水質汚染の回数です。水源の安全性を守るために重要な指標です。 ◎1年間の水質事故(件)	A	井戸、ダム水の多様な水源を擁していますが、水源監視や流域自治体との連携により、取水停止による断水や水質事故は発生していません。 0(件)	井戸水をはじめ、惣川浄水場の原水となる川下川貯水池の水質について、水質検査室の水質パトロールにより監視を行います。また、流域自治体で構成する武庫川水質連絡会議による情報収集などの連携、惣川浄水場の浄水処理強化を合わせて、水源の水質事故を未然に防止します。
安全面	浄水場事故割合 (10年間の件数/箇所)	0	0	0	浄水場が事故で過去10年間に停止した件数の総浄水場数に対する割合(%)です。 ◎過去10年間で停止した浄水場(件)/総浄水場(箇所)×100	A	施設の定期的な点検整備や適切な修繕を実施することで、浄水施設の事故は発生していません。 0(件)/2(箇所)×100=0%	項目を整理し日常点検を実施しています。他の職員とも情報共有できるよう、日報の改善や点検マニュアルの整備を図ります。
強靱面	浄水施設耐震率(%)	100.0	100.0	100.0	浄水施設のうち耐震化を行った施設能力の全浄水施設能力に対する割合です。 ◎耐震化浄水場施設能力(m <sup>3</sup> )/全浄水場施設能力(m <sup>3</sup> )×100	A	現在稼働している2箇所の浄水場(惣川、小浜)は、耐震化工事が完了しています。 43,100(m <sup>3</sup> )/43,100(m <sup>3</sup> )×100=100.0%	目標値に達しました。
強靱面	ポンプ所耐震施設率(%)	34.5	24.1	19.1	ポンプ施設のうち耐震化を行なった施設能力の全ポンプ施設能力に対する割合です。 ◎耐震化ポンプ施設能力(kw)/全ポンプ施設能力(kw)×100	C	逆瀬下加圧所の耐震化工事を実施し、前年度から0.2ポイント上昇しましたが、実施した施設能力が指標と異なることから、結果として指数値を5.0ポイント下回りました。 368.7(kw)/1,931.7(kw)×100=19.1%	基幹施設耐震化事業を実施することにより、配水池の耐震化と併せて、1箇所/年のペースで耐震化を行ないます。これから施設能力の大きい加圧所の更新及び耐震化を予定しており、耐震施設率の向上が見込めます。
強靱面	配水池耐震施設率(%)	61.0	52.2	45.5	配水池のうち耐震化を行った施設容量の全配水池容量に対する割合です。 ◎耐震化配水池施設能力(m <sup>3</sup> )/全施設能力(m <sup>3</sup> )×100	B	桜台下配水池の耐震化工事を次年度施工としたため、配水池施設の耐震化を行っていませんので、実績は平成29年度と同値です。 28,241(m <sup>3</sup> )/62,046(m <sup>3</sup> )×100=45.5%	基幹施設耐震化事業を実施することにより、ポンプ所の耐震化と併せて1箇所/年のペースで耐震化を行ないます。これから施設能力の大きい配水池の更新及び耐震化を予定しており、耐震施設率の向上が見込めます。
強靱面	管路の耐震化率(%)	18.8	10.1	9.6	耐震性のある材質と継手(管の接続部)により構成された管路延長の総延長に対する割合です。 ◎耐震化管路(m)/管路の総延長(m)×100	B	管路更新事業の実施により、約1.3kmの管路更新を行い、耐震化を図りました。前年度から0.3ポイント上昇しましたが、指標を0.5ポイント下回りました。 77,573(m)/806,307(m)×100=9.6%	管路の新設・更新に当たっては耐震化材料を使用した工事を実施し、引き続き管路網の耐震化を進めます。計画的な管路更新事業の実施とともに、それに必要な財源の確保と事業実施体制の強化を図ります。
強靱面	管路の耐震適合率(%)	28.4	19.7	19.1	耐震性のある材質と継手により構成された管路延長に、耐震性のある継手ではないが、良い地盤に布設されており地震時に被害がないと考えられる管路延長を加えた管路延長の割合です。 ◎耐震化適合管延長(m)/管路の総延長(m)×100	B	管路更新事業の実施により、前年度から0.3ポイント上昇しましたが、指標を0.6ポイント下回りました。 154,212(m)/806,307(m)×100=19.1%	今後も管路の新設・更新に当たっては耐震化材料を使用した工事を実施し、引き続き管路網の耐震化を進めます。計画的な管路更新事業の実施とともに、それに必要な財源の確保と事業実施体制の強化を図ります。
強靱面	基幹管路の耐震化率(%)	38.0	17.8	13.6	導水管、送水管、配水管(口径φ150mm以上)の管路のうち、耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合です。 ◎耐震化基幹管路(m)/基幹管路の総延長(m)×100	C	配水管の新設・改良により、耐震化した基幹管路を整備しました。前年度から0.1ポイント上昇しましたが、指標を4.2ポイント下回りました。 47,126(m)/345,965(m)×100=13.6%	基幹管路(導水管・送水管・口径φ150mm以上の配水管)の新設・更新に当たっては耐震化材料を使用した工事を実施し、引き続き管路網の耐震化を進めます。計画的な管路更新事業の実施とともに、それに必要な財源の確保と事業実施体制の強化を図ります。
強靱面	基幹管路の耐震適合率(%)	46.2	26.0	21.7	導水管、送水管、配水管(口径φ150mm以上)の管路のうち、耐震性のある材質と継手により構成された管路延長に、耐震性のある継手ではないが、良い地盤に布設されており地震時に被害がないと考えられる管路延長を加えた管路延長の割合です。 ◎基幹管路の耐震化適合管延長(m)/基幹管路の総延長(m)×100	B	配水管の新設・改良により、耐震化した基幹管路を整備しました。良い地盤に布設された管路延長に加え、前年度から0.2ポイント上昇しましたが、指標を4.3ポイント下回りました。 74,983(m)/345,965(m)×100=21.7%	基幹管路の耐震化率と同様に、基幹管路の新設・更新に当たっては耐震化材料を使用した工事を実施し、引き続き管路網の耐震化を進めます。計画的な管路更新事業の実施とともに、それに必要な財源の確保と事業実施体制の強化を図ります。

目標設定		最終年度目標 (令和7年度)	指標	実績	指標の説明 ◎ 計算式	達成度評価	達成度の評価理由	次年度以降の取組み
持続面	鉛製給水管残存率 <鉛製給水管率> (分水栓～止水栓)(%)	0.0	6.0	7.6	給水管のうち、鉛製の給水管の占める割合です。数値が低いほど良い指標です。 ◎鉛製給水管の残数(箇所)/給水管の総数(箇所)×100	C	鉛管修繕、配水管更新に伴う取替等の実施により、当該年度は約241箇所の鉛製給水管を取り替えました。結果として前年度から0.3ポイント改善したものの、指標を1.6ポイント下回りました。  6,181(箇所)/81,100(箇所)×100=7.6%	次年度以降、年間100箇所以上の更新を行い、鉛製給水管の早期解消に向けて計画的に取り組んでいきます。
持続面	管路の更新率(%/年) <管路の更新率(%)>	1.25	1.25	0.16	年間に更新した管路延長の総延長に対する割合です。 ◎年度中に更新された管路(m)/管路延長の総延長(m)×100	D	管路更新は約1.3kmにとどまりました。更新率は、前年度から0.02ポイント上昇し、指標を1.09ポイント下回りました。  1,328(m)/806,307(m)×100=0.16%	阪神水道受水事業完了後の令和元年度から、毎年、延長約10km、更新率1.25%を目標に投資を行い、管路の更新率を改善し、耐震化率を向上させます。計画的な管路更新事業の実施とともに、それに必要な財源の確保と事業実施体制の強化を図ります。
持続面	有収率(%)	96.0	95.7	93.7	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の配水量(年間の給水量)に対する割合です。水道施設及び給水装置を通じて給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。 ◎有収水量(m <sup>3</sup> )/年間総配水量(m <sup>3</sup> )×100	B	漏水のほか「夏場の残留塩素確保のためのドレン排水」、「管路及び施設改良工事(開発工事等含)の際の洗管作業に伴う排水」、「消防による火災時の消火栓使用に伴う濁水処理水」により、指標を2.0ポイント下回りました。  23,211,402(m <sup>3</sup> )/24,764,780(m <sup>3</sup> )×100=93.7%	引き続き、管路の更新、漏水箇所の早期発見に努め、有収率の向上に取り組めます。
経営指標	経常収支比率(%)	105.4以上	94.2	97.3	経常収益の経常費用に対する割合です。この値は100%以上が望ましいとされています。 ◎経常収益(円)/経常費用(円)×100	A	経営戦略の見込みより、費用については減価償却費と支払利息を合わせて138百万円減少した一方、収益については分担金が110百万円増加したため、指標を上回りました。  4,470,210,022(円)/4,592,066,510(円)=97.3%	経営健全化に向けた取組みの着実な実行とともに、経営戦略に沿った予算の編成を行い、目標値達成を目指します。
経営指標	料金回収率(%)	100.0以上	84.4	85.8	供給単価(水道水の販売単価)の給水原価(水道水の製造単価)に対する割合です。 ◎供給単価(円)/給水原価(円)×100	A	阪神水道企業団から受水を開始したこと等により前年度実績よりも営業費用が205百万円増加して給水原価が増加しましたが、経営戦略の見込みと比較すると費用総額が39百万円少なかったため、前年度実績よりも悪化しましたが、指標は上回りました。  151.79(円)/176.81(円)×100=85.8%	経営健全化に向けた取組みの着実な実行により、給水単価を低下させ、料金回収率の改善を図ります。

資料4 宝塚市水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧 - 経営健全化に向けた取組み

※達成度の評価方法 ・効果額を達成するための施策の達成状況で評価しています。 凡例（A=達成、B=ほぼ達成、C=一部達成、D=未達成）

ただし、効果額の達成状況と施策の達成状況の異なるものについては、下段に<>書きで効果額に対する評価を記載しています。 凡例（A=達成率100%以上、B=達成率80%以上、C=達成率60%以上、D=達成率60%未満）

目標設定		達成度評価 <効果額の 達成度評価>	達成度の評価理由	効果見込額 (千円)	実績 (千円)	効果額の算定方法	次年度以降の取組み
(1)組織の見直し・ 適正な人員配置	①職員配置の見直し	A <C>	平成28年度から正規職員1名を再任用職員に配置換することとしており、そのとおり実施しました。しかし、効果見込額はモデルケースで算出しているため、実績額はそれを下回りました。	8,000	5,632	正規職員1名を再任用職員1名に配置換することにより削減出来る人件費です。 「モデルケース」 12,000千円-4,000千円=8,000千円 「実績」 11,476千円-5,844千円=5,632千円	再任用の活用を継続します。
	②技術職員配置の見直し	D	阪神水道受水開始事業の終了に合わせて、平成30年度から技術職員2名減、令和元年度から更に2名減を見込んでいましたが、実際には平成30年度で1名の減となりました。	16,000	9,010	技術職員8,000千円/人×2人=16,000千円 「実績」 技術職員9,010千円/人×1人=9,010千円	技術職員の適正な配置に努めます。
(2)民間活用	①水道配水施設管理業務委託	A	平成28年度から平成27年度まで再任用職員3名で行っていた水道配水施設管理業務を民間事業者へ委託することとしており、そのとおり実施しました。	800	2,804	再任用職員3名で行っていた業務を民間委託することによる人件費と委託料の差額です。 「モデルケース」 4,000千円×3名-委託料11,200千円=800千円 「実績」 再任用3名11,784千円-委託料8,980千円=2,804千円	民間委託を継続します。
	②生瀬浄水場完全委託(千円)	A <B>	生瀬浄水場は、昼夜間の民間委託を行っていますが、平成27年度まで1名の職員を配置していました。平成28年度に職員配置を無くし完全民間委託化することとしており、そのとおり実施しました。しかし、効果見込額はモデルケースで算出しているため、実績額を下回りました。	4,000	3,819	管理委託拡大による再任用職員の人件費4,000千円の減を見込んでいます。 「実績」 再任用1名減による人件費3,819千円減	民間委託を継続します。
	③包括委託拡大	D	平成29年度から料金システム等の包括委託を拡大し、システム運用業務・水道メータ取替業務等を委託に含め、職員数を減らすこととしており、平成29年度から実施しましたが、委託費等の増加額が見込みを上回り、人件費の減少額が見込みを下回りました。	20,000	9,592	人件費21,078千円-委託費等1,315千円=19,763千円 ÷ 20,000千円 「実績」 人件費17,196千円-委託費等7,604千円=9,592千円	民間委託を継続します。
	④小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務	D	平成29年度から小浜浄水場の委託を開始し、令和元年度から惣川浄水場の委託を開始する予定でしたが、委託を開始できていません。	17,255	0	人件費69,172千円(技能員5名減)-委託費51,917千円=17,255千円 「実績」 小浜浄水場の委託を開始できていません。	早期に委託が実現できるよう、組合協議等を進めます。
(3)経営システム改革	①公営企業債償還年限延長	A	平成29年度に引き続き、平成30年度も償還年限40年で借入を行うこととしており、そのとおり実施しました。	—	—	企業債の償還年限を従来どおりの30年とした場合と40年とした場合の年度ごとの償還元金の差額を効果額としています。 30年償還の元金-40年償還の元金=効果額 ※元金の償還開始は借入から5年間据置かれるため、平成30年度に効果額はありません。	引き続き償還年限40年で借入を行います。
(4)施設財産の有効活用	①小林・亀井浄水場廃止	C	平成30年度からの阪神水道企業団からの全量受水に伴い、小林・亀井浄水場を廃止しました。阪神水道企業団からの安定受水が確認できる間のバックアップとして、小林浄水場の浄水業務を令和元年6月まで延長したことから、効果見込額を下回りました。	318,000	223,307	人件費120,000千円+動力費108,000千円+薬品費25,000千円+修繕費40,000千円+委託費等25,000千円=318,000千円 「実績」 人件費63,217千円+動力費80,480千円+薬品費23,900千円+修繕費32,570千円+委託費等23,140千円=223,307千円	跡地の利活用等について検討します。
	②深谷貯水池用途廃止等	B	平成30年度からの阪神水道企業団からの全量受水に伴い、予備水源としての深谷貯水池の用途を廃止しましたが、管路等に係る賃借料等が継続して発生するため、効果見込額を下回りました。	19,030	17,833	深谷池賃借料10,800千円+水路使用料7,000千円+管路等に係る用地賃借料954千円+その他維持管理費276千円=19,030千円 「実績」 深谷池賃借料10,800千円+水路使用料7,000千円+その他維持管理費33千円=17,833千円	管路等に係る賃借料について協議します。
(5)総人件費の抑制	①給与減額等	B	住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施することとし、それを実施しましたが、時間外勤務の削減のみ目標値に達しませんでした。	27,813	26,792	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した場合、減額される額を効果額としています。 「実績」 住居手当の見直し540千円+時間外勤務の削減792千円+その他25,460千円=26,792千円	地域手当据置等については平成30年度で取組を終えますが、令和元年度以降も時間外勤務手当の抑制を図ります。

資料5 宝塚市下水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧 - 指標

※達成度の評価方法

・年度指標に対する達成率で評価しています。 凡例（A=達成率100%以上、B=達成率80%以上、C=達成率60%以上、D=達成率60%未満）

目標設定		最終年度目標 (令和7年度)	指標	実績	指標の説明 ◎ 計算式	達成度評価	達成度の評価理由	次年度以降の取組み
浸水対策	下水道(雨水)施設整備延長比率(%)	83.0	81.7	81.4	下水道雨水管渠の計画延長に対する実際の整備延長の比率です。 ◎雨水管整備済延長(m)/全体計画雨水管延長(m)×100	B	小林雨水幹線の最終工区整備(28m)を完了しましたが、都市計画道路荒地西山線築造計画遅延により計画していた側道部への雨水排水管布設を次年度以降としたため、指標を下回りました。  (160,122m/196,668m)×100%=81.4%	引続き浸水被害の頻度が高い地域の雨水整備を推進します。
浸水対策	浸水対策必要地域の解消(地区)	26	25	25	局地的集中豪雨などによる浸水対策重要地域として指定した市内26箇所のうち、雨水管渠の改良・整備を完了した地区数です。 ◎浸水対策必要地域数(地区)のうち解消済地域数(地区)	A	浸水対策地域である小林雨水幹線整備完了しました。	残る1箇所の未解消地域の早期完了を目指します。
浸水対策	雨水ポンプ場の再構築数量(箇所)	2	0	0	老朽化が進行している雨水ポンプ場施設2施設(武庫川ポンプ場、西田川ポンプ場)のうち、改築更新を行った施設数です。最終年度までに2施設の改築更新を行ないます。 ◎再構築が必要な施設(箇所)のうち再構築が完了した施設数(箇所)	—	武庫川ポンプ場の下流域の水路流下能力を検証した結果、ポンプ場への流入量が減少することが判明したため、基本設計の見直しを含め、詳細設計を行いました。	武庫川ポンプ場の更なるダウンサイジングの可能性を含め、修正設計を実施するとともに、国の交付金を利用し、早期の工事着手を目指します。
地震対策	重要な汚水管路の耐震化率(%)	100.0	36.6	30.6	下水道管渠が損傷した場合、使用者への影響が大きい管路や社会的影響が大きい緊急輸送路、また軌道の下などに埋設された汚水管路の耐震化率です。 ◎重要な汚水管路の耐震化済延長(m)/重要な汚水管延長(m)×100	B	国庫補助事業として執行する耐震化工事の補助金交付がずれ込んだことにより、次年度に繰り越したため、実績値は、昨年度と同様です。  (2,113m/6,900m)×100%=30.6%	計画的に耐震化事業を推進します。
老朽化対策	管渠改善率(%)	2.7	1.0	0.7	管路施設に対する改築済の管路施設の割合です。 ◎汚水管老朽化対策済延長(m)/汚水管総延長(m)×100	C	213mの改築を実施しましたが、阪急山手台住宅開発団地を中心とした大規模な開発による汚水管の掃蕩が増えたことにより、汚水管の総延長が増えたため、結果として昨年度と同一の数値となりました。  (3,847m/517,896m)×100%=0.7%	現在、計画策定中である下水道ストックマネジメント支援制度を早期に作成し、コンクリート管路を中心とした汚水管路の改築更新を推進していきます。
普及対策	下水道(汚水)人口普及率(%)	99.0	98.8	98.8	公共下水道の対象となる区域内の総人口に対する、下水道を利用できる人口の割合です。 ◎供用開始区域内人口(人)/行政人口(人)×100	A	都市計画道路築造計画に合わせ、未整備区域の汚水管路の布設工事186mを行ったことなどにより、供用開始区域内人口は266名増加しましたが、実績値は昨年同様の数値となっています。  (231,142人/233,950人)×100%=98.8%	下水道未整備区域の計画的な整備を行い、汚水人口普及率の向上を目指します。
普及対策	水洗化率(%)	100.0	99.4	99.3	下水道を整備した区域内人口に対する、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合です。 ◎水洗化人口(人)/供用開始区域内人口(人)×100	B	供用開始区域内における未水洗化世帯に対し、積極的に普及活動を行いました。指標は下回りましたが、実績値は昨年同様の数値となっています。  (229,638人/231,142人)×100%=99.349%≒99.3%	引続き水洗化率の向上のため啓発活動に努めます。また、未水洗化世帯は高齢者、低所得者が多いため現行の補助金や貸付金制度も含め、促進活動を継続します。
経営指標	経常収支比率(%)	103.0以上	112.8	113.6	経常収益の経常費用に対する割合です。この値は100%以上が望ましいとされています。 ◎経常収益(円)/経常費用(円)×100	A	経営戦略の見込みより流域下水道維持管理負担金の減少、起債の償還利率の低下による支払利息の減少等費用が減少したことにより、指標を上回る結果となりました。  4,469,003,810円/3,933,874,005円×100=113.6%	経営健全化に向けた取組みの着実な実行とともに、経営戦略に沿った予算の編成を行い目標値達成を目指します。
経営指標	経費回収率(%)	100.0以上	86.6	88.5	下水道使用料単価の汚水処理原価に対する割合です。 ◎下水道使用料単価(円)/給水原価(円)×100	A	流域下水道維持管理負担金が見込みより減少したため、経費回収率が改善されました。  97.42円/110.03円×100=88.5%	経営健全化に向けた取組みの着実な実行により、汚水処理原価を低下させ、経費回収率の改善を図ります。



資料6 宝塚市下水道事業（平成30年度）経営戦略評価一覧 - 経営健全化に向けた取組み

※達成度の評価方法 ・効果額を達成するための施策の達成状況で評価しています。 凡例（A＝達成、B＝ほぼ達成、C＝一部達成、D＝未達成）

ただし、効果額の達成状況と施策の達成状況の異なるものについては、下段に<>書きで効果額に対する評価を記載しています。 凡例（A＝達成率100%以上、B＝達成率80%以上、C＝達成率60%以上、D＝達成率60%未満）

目標設定		達成度評価 <効果額の達成度評価>	達成度の評価理由	効果額 (千円)	実績 (千円)	効果額の算定方法	次年度以降の取組み
(1) 組織の見直し・ 適正な人員配置	①職員配置の見直し	A <C>	平成28年度から正規職員1名を再任用職員に配置換することとしており、汚水に係る事業費の約10%が削減できると見込んでいたが、平成30年度はアドバイザリー業務委託は実現できませんでした。平成30年度はアドバイザリー業務委託を実施し、事例研究、民間業者へのヒアリングを行いました。	8,000	6,148	正規職員1名を再任用職員1名に配置換することにより削減出来る人件費です。 「モデルケース」 12,000千円－4,000千円＝8,000千円 「実績」 11,090千円－4,942千円＝6,148千円	再任用の活用を継続します。
(2) 民間活用	①管路維持管理業務の包括委託	D	平成29年度から管路の維持管理について包括委託を実施することにより、汚水に係る事業費の約10%が削減できると見込んでいたが、平成30年度は包括委託は実現できませんでした。平成30年度はアドバイザリー業務委託を実施し、事例研究、民間業者へのヒアリングを行いました。	100,000	0	平成26年度の汚水に係る事業費992,391千円×10%＝99,239千円 ≈ 100,000千円	アドバイザリー業務委託を実施した結果、本市においては管路包括的民間委託の市場性が低いことが判明し、対象業種の見直しを行いました。今後の効果額は毎年度10,000千円を見込んでいます。
(3) 経営システム改革	①公営企業債償還年限延長	A	平成29年度に引き続き、平成30年度も償還年限40年で借入を行うこととしており、そのとおり実施しました。	—	—	企業債の償還年限を従来どおりの30年とした場合と40年とした場合の年度ごとの償還元金の差額を効果額としています。 30年償還の元金－40年償還の元金＝効果額 ※元金の償還開始は借入から5年間据置かれるため、平成30年度に効果額はありません。	引き続き償還年限40年で借入を行います。
(4) 総人件費の抑制	①給与減額等	A	住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施することとし、それを実施しましたが、時間外勤務の削減のみ目標値に達しませんでした。	6,771	7,235	住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した場合、減額される額を効果額としています。 「実績」 住居手当の見直し180千円＋時間外勤務の削減0千円＋その他7,055千円＝7,235千円	地域手当据置等については平成30年度で取組を終えますが、令和元年度以降も時間外勤務手当の抑制を図ります。
(5) 料金体系	①平成28年度第2期分(6月請求分)から改定	A	平成28年度第2期(6月請求)分より平均18.5%の料金改定を行なうこととしており、そのとおり実施しました。	350,000	377,788	平成27年度の使用料収入を基準に平均改定率18.5%で値上げを行った場合の増加額を効果額としています 「実績」 2,262,248千円(平成29年度)－1,884,460千円(平成27年度)＝377,788千円	長期間の経営予測やこれまでの決算値、今後の社会情勢の変化も踏まえ、料金改定の是非を含めて検討します。
(6) 一般会計からの繰入金	①一般会計繰入金増額	A	平成28年度から3年間、一般会計からの繰入金金が70,000千円増額されることとなっており、そのとおり実施されました。	70,000	70,000	平成30年度に増額される予定の一般会計繰入金70,000千円を効果額としています。 「実績」 一般会計繰入金増額分 70,000千円	平成30年度で繰入金が完了しました。

## 資料7 経営戦略の見直しについて

### (1) 見直しに係る会議の開催状況等

会議名	宝塚市上下水道事業経営戦略等見直し検討会
会員数	上下水道局各課から12名
開催回数	平成31年4月以降 3回（今後毎月1回程度開催予定）
公表の目標	令和2年9月

### (2) 見直しの基準

- ① 長期的視点を持った経営予測
- ② 指標・効果額のあり方
- ③ 新たな経営健全化計画の検討
- ④ 適正な人員とその対応策
- ⑤ 長期的な水運用の整理

### (3) 議論の内容

平成28年度から平成30年度までの決算値を基に今後の事業の進捗等を推計し、指標と乖離のある項目について、指標を満たすための方策を議論している現状です。